

栃木県で豚熱が発生！

栃木県那須塩原市の養豚農場2農家において豚熱が発生しました（国内66例目及び67例目）。栃木県では初めての発生です。発生の経緯は以下のとおりです。

国内66例目（県内1例目）

発生地：栃木県那須塩原市

飼養頭数：約15,000頭（疫学関連農場9,000頭含む）

国内67例目（県内2例目）

発生地：栃木県那須塩原市

飼養頭数：22,000頭

4月16日：死亡を受け立入検査後、県の検査により豚熱の疑いがあることを確認

4月17日：国の検査により、豚熱の患畜であることを確認

・最近では、**豚熱ワクチン接種養豚場における豚熱の発生が続けて確認されています。**（奈良県（3月31日：63例目）、群馬県（4月2日：64例目）、三重県（4月14日（65例目））

- ・これまで以上に、**消毒の徹底、特に出入りする車両の消毒を徹底して下さい。**
- ・と畜場、家畜市場に行く場合は、**交差汚染に十分に注意し、出場時の消毒は必ず実施して下さい！**

車両内部

車内は、消毒液に浸した布や消毒噴霧器等を使用して清掃しましょう



専用長靴の使用



運転席の
マット消毒



消毒器
の携帯



ハンドル、ペダル
の消毒



車両外部



タイヤの
消毒



タイヤ周辺は、汚れが付着しやすいので、簡易消毒器やフラシを使用

作業終了時



手指の
消毒

最後に、スプレー等で手指の消毒をする

⚠ 栃木県内では豚熱に感染した野生イノシシが2021年4月13日現在11頭確認されています。(栃木県HPより)

都内でも八王子市南浅川町の死亡イノシシにおいて4月14日の検査で陽性が確認されています。

改めて飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！！

○人・物・飼料等によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 看板の設置などにより **不要な物の持ち込み、不要な人の立ち入りを防止**
- ・ 飼養衛生管理区域や畜舎へ立ち入る際、服及び靴の交換、手指、靴、車両などの消毒を実施
- ・ 給与飼料として、食品製造副産物、余剰食品、調理残さ、事業系残さ、食べ残し、生残飯など、食品循環資源を原材料とする飼料を与える場合は、**動物由来品（牛、豚等の偶蹄類肉、肉製品等）が含まれているか確認すること**
→ 含む可能性があるときは、事前に原材料の中心部まで**摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上の加熱処理**を計測・記録しながら実施し、記録は保管すること

○野生動物対策

- ・ 境界に柵等を設置し、**家畜と野生動物の接触を防止**
- ・ 家畜の死体は処理までの間、**野生動物と接触がないよう保管庫等に保管**
- ・ 外部からゴミ（食べ残し、野生動物の死骸など）を持ち込むリスクがあるため、**犬・猫等の愛がん動物を衛生管理区域内で飼養しない**

豚熱ワクチン接種の有無にかかわらず、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします！

※ 毎日、家畜の健康状態をよく観察し、**死亡頭数の増加**や

「流死産、発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎」が

複数の豚で認められた場合、直ちに当所までご連絡ください。